

印南町狩猟免許更新支援事業

事業内容：野生鳥獣による農作物への被害を軽減するため、有害鳥獣捕獲を行っています。高齡化などにより、有害鳥獣捕獲従事者（狩猟免許所持者）の減少が懸念されていることから、狩猟免許の更新費用の一部を支援します。

◆対象者：令和 7 年度以降に狩猟免許を更新する者

◆条 件：①印南町内に住所を有する者

②狩猟免許の更新を行い、町の有害鳥獣捕獲に協力する者

◆対象費用：免許更新手数料（銃猟及びわな猟） 2,900 円

医師による診断書作成料 5,000 円 以内

※免許（銃猟及びわな猟）両方所有者は両方の更新手数料が対象。

◆申請期間：令和 7 年度 4 月 1 日以降

※銃猟については、警察で所持許可の更新の際に診断書を提出するため免許更新の際には診断書は提出が不要です。

狩猟免許更新事業では、診断書作成料が補助対象であるため、

必ず領収書（写し）を保管しておいてください。

申請は免許更新後にお願いいたします。



◆お問い合わせ先
印南町企画産業課
電話 0738-42-1737